# 再公表特許(A1)

(11) 国際公開番号

### WO2004/061931

#### 発行日 平成18年5月18日 (2006.5.18)

(51) Int.Cl.			FΙ			テーマコード (参考)
HO1L	21/3205	(2006.01)	HO1L	21/88	А	5 F O 3 3
HO1L	23/52	(2006.01)	HO1L	21/90	А	
HO1L	21/768	(2006.01)				

審查請求 有 予備審查請求 未請求 (全 32 頁)

出願番号 (21) 国際出願番号 (22) 国際出願日 (81) 指定国	特願2004-564427 (P2004-564427) PCT/JP2002/013677 平成14年12月26日 (2002.12.26) CN.JP.KR.US	(71) 出願人	000005223 富士通株式会社 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番 1号
( )		(74) 代理人	100070150
			弁理士 伊東 忠彦
		(72)発明者	山本保
			神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番
			1号 富士通株式会社内
		(72)発明者	綿谷宏文
			神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番
			1号 富士通株式会社内
		(72)発明者	北田 秀樹
			神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番
			1号 富士通株式会社内
			最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 多層配線構造を有する半導体装置およびその製造方法

#### (57)【要約】

多層配線構造は、第1の層間絶縁膜と、前記第1の層間 絶縁上に形成された第2の層間絶縁膜と、前記第1の層 間絶縁膜中に形成され第1のバリアメタル膜で側壁面お よび底面が覆われた配線溝と、前記第2の層間絶縁膜中 に形成され第2のバリアメタル膜で側壁面と底面が覆わ れたビアホールと、前記配線溝を充填する配線パターン と、前記ビアホールを充填するビアプラグとよりなり、 前記ビアプラグは前記配線パターンの表面にコンタクト し、前記配線パターンは前記表面に凹凸を有し、前記配 線パターンは、前記配線パターン中において前記表面か ら前記配線パターン内部に向かって延在する結晶粒界に 沿って、前記表面におけるよりも高い濃度で酸素原子を 含むことを特徴とする。



(19) 日本国特許庁(JP)

【特許請求の範囲】

【請求項1】

- 第1の層間絶縁膜と、
- 前記第1の層間絶縁上に形成された第2の層間絶縁膜と、
- 前記第1の層間絶縁膜中に形成され第1のバリアメタル膜で側壁面および底面が覆われた配線溝と、

(2)

- 前記第2の層間絶縁膜中に形成され第2のバリアメタル膜で側壁面と底面が覆われたビ アホールと、
  - 前記配線溝を充填する配線パターンと、
  - 前記ビアホールを充填するビアプラグとよりなり、
  - 前記ビアプラグは前記配線パターンの表面にコンタクトし、
  - 前記配線パターンは前記表面に凹凸を有し、
- 前記配線パターンは、前記配線パターン中において前記表面から前記配線パターン内部に向かって延在する結晶粒界に沿って、前記表面におけるよりも高い濃度で酸素原子を含むことを特徴とする多層配線構造。

【請求項2】

前記酸素原子は、前記結晶粒界において前記配線パターンを形成する金属元素と結合し、酸化物を形成することを特徴とする請求項1記載の多層配線構造。

【請求項3】

前記配線パターンは銅配線パターンよりなり、前記酸化物はCuOあるいはCu<sub>2</sub> Oより 20 なることを特徴とする請求項1記載の多層配線構造。

【請求項4】

前記配線パターンは銅配線パターンよりなり、前記酸化物はCuOとCu<sub>2</sub> Oの混合物よりなることを特徴とする請求項1記載の多層配線構造。

【請求項5】

前記表面は酸化物を含まないことを特徴とする請求項1記載の多層配線構造。

【請求項6】

前記凹凸は、前記配線パターン中の結晶粒に対応して形成されていることを特徴とする請 求項1記載の多層配線構造。

#### 【請求項7】

- 層間絶縁膜中に配線溝を形成する工程と、
- 前記配線溝を金属層により充填する工程と、
- 前記金属層のうち、前記層間絶縁膜の表面上に堆積した部分を化学機械研磨により除去し、前記配線溝中に金属配線パターンを形成する工程とよりなる多層配線構造の形成方法において、
- 前記化学機械研磨工程の後、前記金属配線パターンの表面を酸化し、酸化膜を形成する工程と、
- 前 記 酸化 膜を除去する工程とをさらに含むことを特徴とする多層 配線構造の形成方法。 【請求項 8】
- 前記酸化膜を形成する工程は、前記金属配線パターンの表面を酸素プラズマで処理する工 40 程を含むことを特徴とする請求項7記載の多層配線構造の形成方法。

【請求項9】

前記酸化膜を形成する工程は、前記酸化膜を30nm以下の膜厚に形成することを特徴と する請求項7記載の多層配線構造の形成方法。

【請求項10】

前記酸化膜を除去する工程は、ドライプロセスにより行われることを特徴とする請求項7 記載の多層配線構造の形成方法。

【請求項11】

前記酸化膜を除去する工程は、還元性のプラズマ中において実行されることを特徴とする 請求項7記載の多層配線構造の形成方法。

50

10

【請求項12】

層間絶縁膜中に配線溝を形成する工程と、

前記配線溝を金属層により充填する工程と、

前記金属層のうち、前記層間絶縁膜の表面上に堆積した部分を化学機械研磨により除去する工程と、

(3)

前記化学機械研磨工程の後、前記金属層を熱処理する工程と、

前記熱処理工程の後、前記金属配線層の表面を平坦化する工程を含むことを特徴とする多層配線構造の形成方法。

【請求項13】

前記配線溝を前記金属層により充填する工程は、前記層間絶縁膜の上主面および前記配線 10 溝の表面をバリアメタル膜で覆う工程と、前記金属層を前記バリアメタル膜上に堆積する 工程とよりなり、前記化学機械研磨工程は、前記層間絶縁膜上の前記バリアメタル膜をス トッパとして実行されることを特徴とする請求項12記載の多層配線構造の形成方法。 【請求項14】

前記熱処理工程は、前記金属配線層中において応力緩和が生じるような温度で実行される ことを特徴とする請求項12記載の多層配線構造の形成方法。

【請求項15】

前記熱処理温度は250 以上の温度で実行されることを特徴とする請求項12記載の多層配線構造の形成方法。

【請求項16】

前記平坦化工程は、前記金属層を、前記層間絶縁膜の上主面が露出するまで実行される別の化学機械研磨工程よりなることを特徴とする請求項12記載の多層配線構造の形成方法

【請求項17】

前記配線溝を前記金属層により充填する工程は、前記層間絶縁膜の上主面および前記配線 溝の表面をバリアメタル膜で覆う工程と、前記金属層を前記バリアメタル膜上に堆積する 工程とよりなり、前記化学機械研磨工程は、前記層間絶縁膜上の前記バリアメタル膜をス トッパとして実行され、前記平坦化工程は、前記金属層および前記バリアメタル膜を、前 記層間絶縁膜の前記上主面が露出するまで研磨する別の化学機械研磨工程よりなることを 特徴とする請求項12記載の多層配線構造の形成方法。

【請求項18】

基板と、前記基板上に形成された多層配線構造とよりなる半導体装置であって、

前記多層配線構造は、

第1の層間絶縁膜と、

前記第1の層間絶縁上に形成された第2の層間絶縁膜と、

前記第1の層間絶縁膜中に形成され第1のバリアメタル膜で側壁面および底面が覆われ た配線溝と、

前 記 第 2 の 層 間 絶 縁 膜 中 に 形 成 さ れ 第 2 の バ リ ア メ タ ル 膜 で 側 壁 面 と 底 面 が 覆 わ れ た ビ ア ホ ー ル と 、

前記配線溝を充填する配線パターンと、

前記ビアホールを充填するビアプラグとよりなり、

前記ビアプラグは前記配線パターンの表面にコンタクトし、

前記配線パターンは前記表面に凹凸を有し、

前記配線パターンは、前記配線パターン中において前記表面から前記配線パターン内部 に向かって延在する結晶粒界に沿って、前記表面におけるよりも高い濃度で酸素原子を含 むことを特徴とする半導体装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

本発明は、半導体装置及びその製造方法に関し、特に多層配線構造を有する半導体装置及びその製造方法に関する。

20

30

微細化技術の進展に伴い、半導体集積回路の集積密度は年々向上しているが、かかる集 積密度の増大に伴い、半導体集積回路中における配線抵抗および配線容量に起因する配線 遅延の問題が顕在化している。かかる配線遅延の問題に鑑み、最近では低抵抗のCuを配 線パターンとして使用し、また低誘電率の有機膜を層間絶縁膜として使用する技術が研究 されている。

(4)

従来よりCuをドライエッチングによりパターニングする有効な方法が知られていない ため、Cuを配線パターンに使う場合には、層間絶縁膜中に配線溝及びコンタクトホール を先に形成し、これをCuで埋めるいわゆるデュアルダマシン法が使われている。デュア ルダマシン法では、コンタクトホールと配線溝をCu等の配線材料により埋め込み、さら に化学機械研磨(CMP;Chemical Mechanical Polishin g)法により不要部分の配線材料を研磨・除去することによりコンタクトホール及び配線 溝に埋め込まれた、平坦化された配線パターンを形成する。デュアルダマシン法によれば 、幅の狭い高アスペクト比の配線パターンをエッチングにより形成する必要がなく、また 配線間の微細なスペースを層間絶縁膜により埋め込む必要もなく、非常に微細化された配 線パターンを容易に形成することができる。デュアルダマシン法による多層配線構造の形 成は、配線のアスペクト比が高くなるほど、また配線総数が増大するほど有効であり、超 微細化半導体装置の製造コストの削減に大きく寄与する。

【背景技術】

図 1 A ~ 1 K は従来の典型的なデュアルダマシン法による多層配線構造の形成工程を示す。

図1 A を参照するに、図示を省略するトランジスタなどの活性素子が形成されたS i 基板11上には、絶縁膜11 A を介してポリシリコン,W,Cu等の下層配線パターン20 が形成されており、前記下層配線パターン20上にはSiNあるいはSiCよりなる第1 のエッチングストッパ膜22がプラズマCVD法などの堆積法により形成される。以下の 説明は、前記下層配線パターン20がCu配線パターンである場合について行う。

前記エッチングストッパ膜22上にはさらに低誘電率無機絶縁膜あるいは有機炭化水素ポリマなどの低誘電率有機絶縁膜よりなる第1の層間絶縁膜24が典型的にはスピンオン法により形成され、さらに前記層間絶縁膜24上にはSiNあるいはSiCなどよりなる第2のエッチングストッパ膜26がプラズマCVD法より形成される。

前記エッチングストッパ膜26上には第2の層間絶縁膜28が同様にして形成され、前 30 記層間絶縁膜28上にはさらにSiNあるいはSiCなどよりなる第3のエッチングスト ッパ膜30が、プラズマCVD法などにより形成される。

図1Aの工程では前記エッチングストッパ膜30上にレジストパターンR1が形成されるが、前記レジストパターンR1中にはレジスト開口部Raが、多層配線構造中に形成される第1層目の配線溝に対応して形成される。

次に図1 Bの工程で、前記レジストパターン R 1 をマスクに前記 S i N 膜 3 0 に対して ドライエッチングを行ない、前記レジスト開口部 R a に対応した開口部を前記エッチング ストッパ膜 3 0 中に形成する。さらに、前記開口部の形成の後、前記レジストパターン R 1 をアッシングにより除去し、前記 S i N 膜 3 0 をマスクに前記層間絶縁膜 2 8 をドライ エッチングし、前記層間絶縁膜 2 8 中に前記レジスト開口部 R a に対応した配線溝 2 8 A を形成する。

次に図1 C の工程で前記図1 B の構造上に、前記エッチングストッパ膜30を覆うように、また前記配線溝28 A を充填するようにレジスト膜R 2 を形成し、さらにこれをパタ ーニングして前記配線溝28 A 中に、前記配線溝中に形成されるビアホールに対応したレジスト開口部 R b を形成する。

さらに図1Dの工程において前記エッチングストッパ膜26を、前記レジストパターン R2をマスクにドライエッチングし、前記レジスト開口部Rbに対応した開口部を前記エ ッチングストッパ膜26中に形成する。

図 1 D の工程では、さらに前記層間絶縁膜 2 4 を前記エッチングストッパ膜 2 6 および 3 0 をマスクにドライエッチングすることにより、前記層間絶縁膜 2 4 中に、前記レジス

10

20

40

ト開口部 R b に対応して、前記エッチングストッパ膜 2 2 を露出するビアホール 2 4 A を 形成する。

さらに図1 Eの工程において前記ビアホール24 Aの底に露出されたエッチングストッ パ膜12をエッチングにより除去し、コンタクトホール28の底にCu配線パターン10 を露出した後、図1 Fの工程において図1 Eの構造上にTaN膜などの導電性窒化膜を含 むバリアメタル膜32をスパッタリング法等により堆積し、前記配線溝26及びコンタク トホール28の表面を前記バリアメタル膜32およびシードCu膜により覆う。

なお、図1Eの構造を形成するにあたり、先にビアホール24Aを形成し、その後で配 線溝28Aを形成する工程を採用することも可能である。

次に図1Gの工程において前記配線溝28Aおよびビアホール24Aを充填するように 1 Cu層34を電解めっき法により形成し、さらにこれを窒素あるいはArなどの不活性雰 囲気中で熱処理することによりCu層34中の結晶粒を成長させ、安定な微構造を形成す る。

次に図1 Hの工程において前記層間絶縁膜28上のC u 層34、バリアメタル膜32お よびエッチングストッパ膜30を化学機械研磨(CMP)により除去し、図1 H に示す平 坦化された構造を得る。図1 H の構造においては前記配線溝28 A を充填するように C u 配線パターン34 A が形成され、さらに前記 C u 配線パターン34 A から前記ビアホール 24 A を充填するように C u プラグ34 B が延出する。前記 C u 配線パターン34 A とC u プラグ34 B とは第1の配線層31を構成する。

次に図1日の構造は図1Iの工程において日<sub>2</sub>,N日<sub>3</sub>,N<sub>2</sub>あるいは希ガスのプラズ 20 マにより処理され、その結果、図1日のCMP工程の際にCu配線パターン34Aの表面 に生じた汚染がプラズマにより除去される。

図1 Iの工程の後、図1 Jの工程において図1 Iの構造上に前記C u 配線パターン34 Aを覆うように、SiNなどよりなるキャップ膜35が形成され、さらにこのキャップ膜35を先のエッチングストッパ膜22と同様に使って図1A~1Hの工程を繰り返すことにより、図1Kに示すように、前記第1の配線層31上に第2の配線層41が形成された多層配線構造が形成される。

前記キャップ膜35を設けることにより、Cu配線パターン34Aの表面に沿ったCu 原子の移動が抑制され、上層の配線層形成プロセスに伴って下層配線層中に生じる欠陥の 発生が、また様々な条件下における多層配線構造の使用に伴って配線層中に生じる欠陥の 発生が抑制される。また先に説明した図1Iの表面処理工程を行うことにより、前記配線 パターン34Aとキャップ層35との密着性が向上する。図1Iの工程による密着性の向 上については、特開2000-200832号公報を参照。

一方、このようなCu多層配線構造を有する半導体装置に対して高温で通電試験を行った場合、Cu原子が配線層表面を移動し、後にボイドなどの欠陥を生成させる現象が知られている。例えば通電試験は試験時間を短縮するため400 程度の温度で行われることが多いが、このような試験の結果、図2に示すように、Cu配線層20中にボイドないし欠陥20Xが形成されることがある。ただし図2は図1K中、破線で囲んだ部分の拡大図である。

図 2 を参照するに、前記 C u 配線層 2 0 は各々結晶粒界 2 0 b で画成された多数の C u 40 結晶粒 2 0 g より構成されているのがわかる。図示は省略するが、同様な微構造は、 C u プラグ 3 4 B 中にも形成されている。

このようなボイド20Xの形成は、Cu配線層20中においてCu原子が結晶粒界20 bに沿って図中に矢印で示すように拡散し、その結果形成されるものと考えられる。同様 な欠陥は、配線パターン34Aにおいても、またビアプラグ34Bにおいても生じ得る。 このようなボイドの形成は、特にCuプラグ34Bとコンタクトしている部分に発生した 場合、多層配線構造の信頼性に対して深刻な問題となる。

また従来、図1Iのプラズマによる表面処理工程の後、図1Jのキャップ層35の堆積 に先立って、被処理基板を400 程度の温度に加熱することが行われているが、このよ うな工程において、図3A,3Bに示すように、Cu配線パターン34Aの表面に突起3 10

(5)

4 X が形成されることがある。ただし図 3 A , 3 B は図 1 I 中、破線で囲んだ部分のそれ ぞれ拡大断面図および拡大平面図を示す。

図 3 A , 3 B を参照するに、前記 C u 配線パターン 3 4 A は各々結晶粒界 3 4 b により 画成された多数の C u 結晶粒 3 4 g より構成されており、前記突起 3 4 X は主に三つの結 晶粒界 3 4 b が交わるいわゆる三重点に対応して形成されているのがわかる。

このように突起34Xは結晶粒界34bに対応して形成されており、このことから、突起34Xも結晶粒界34bに沿って生じるCu原子の移動により形成されるものと考えられる。ただし突起34Xの場合には、結晶粒界に沿って生じるCu原子の移動は、Cu配線パターン34A中に存在する残留応力の緩和に伴って発生するものと考えられる。このような突起34Xが形成されると、薄いキャップ膜35のバリア機能が損なわれる恐れがあり、多層配線構造に信頼性に対する深刻な問題となる。

【発明の開示】

そこで、本発明は上記の課題を解決した、新規で有用な半導体装置およびその製造方法を提供することを概括的課題とする。

本発明の他のより具体的な課題は、欠陥が少なく信頼性の高い金属配線パターンを有する多層配線構造を提供することにある。

本発明の他の課題は、金属配線パターンを有する多層配線構造の形成の際に、結晶粒界 に沿った金属原子の移動を効果的に抑制できる多層配線構造の製造方法を提供することに ある。

本発明の他の課題は、

第1の層間絶縁膜と、

前記第1の層間絶縁上に形成された第2の層間絶縁膜と、

前記第1の層間絶縁膜中に形成され第1のバリアメタル膜で側壁面および底面が覆われ た配線溝と、

前 記 第 2 の 層 間 絶 縁 膜 中 に 形 成 さ れ 第 2 の バ リ ア メ タ ル 膜 で 側 壁 面 と 底 面 が 覆 わ れ た ビ ア ホ ー ル と 、

前記配線溝を充填する配線パターンと、

前記ビアホールを充填するビアプラグとよりなり、

前記ビアプラグは前記配線パターンの表面にコンタクトし、

前記配線パターンは前記表面に凹凸を有し、

前記配線パターンは、前記配線パターン中において前記表面から前記配線パターン内部に向かって延在する結晶粒界に沿って、前記表面におけるよりも高い濃度で酸素原子を含むことを特徴とする多層配線構造を提供することにある。

本発明の他の課題は、

層間絶縁膜中に配線溝を形成する工程と、

前記配線溝を金属層により充填する工程と、

前記金属層のうち、前記層間絶縁膜の表面上に堆積した部分を化学機械研磨により除去し、前記配線溝中に金属配線パターンを形成する工程とよりなる多層配線構造の形成方法において、

前記化学機械研磨工程の後、前記金属配線パターンの表面を酸化し、酸化膜を形成する 40 工程と、

前記酸化膜を除去する工程とをさらに含むことを特徴とする多層配線構造の形成方法を 提供することにある。

本発明によれば、層間絶縁膜中の配線溝を充填するように形成された金属配線パターン 中の結晶粒界に酸素を導入することにより、かかる結晶粒界に沿った金属配線パターン表 面への金属元素の拡散が抑制され、かかる多層配線構造を有する半導体装置の動作中、例 えば通電試験の際に多層配線構造を構成する金属配線パターンに生じるボイドなどの欠陥 の発生が抑制される。また本発明によれば、前記金属配線パターン表面に凹凸が、酸化膜 の形成および除去工程の結果、金属配線パターン中の結晶粒のモフォロジーに対応して形 成され、これに伴い金属配線パターン表面に沿った金属原子の拡散距離が増大する。その 20

10

(7)

結果、金属原子の金属配線パターン外部への、拡散による流出が抑制される。

本発明の他の課題は、

層間絶縁膜中に配線溝を形成する工程と、

前記配線溝を金属層により充填する工程と、

前記金属層のうち、前記層間絶縁膜の表面上に堆積した部分を化学機械研磨により除去する工程と、

前記化学機械研磨工程の後、前記金属層を熱処理する工程と、

前記熱処理工程の後、前記金属配線層の表面を平坦化する工程を含むことを特徴とする 多層配線構造の形成方法を提供することにある。

本発明によれば、化学機械研磨を行った後の状態で金属層を熱処理することにより、前 10 記金属層中に残留している応力が効果的に緩和される。かかる応力の緩和に伴い前記金属 層の表面には金属原子のストレスマイグレーションにより先に図3A,3Bで説明したよ うな突起が形成されることがあるが、本発明ではその後で金属層の表面を平坦化すること により、このような突起が除去され、その結果、表面が平坦化され、しかも応力が完全に 緩和された金属層あるいは金属配線パターンが得られる。特に前記熱処理を、前記化学機 械研磨の結果、前記配線溝中に金属配線パターンが形成された状態で行った場合には、そ の後の平坦化工程は単にバリアメタル膜を層間絶縁膜表面から除去するだけのわずかな研 磨処理で十分であり、平坦化工程により金属配線パターン中に再び残留応力が導入される のが効果的に回避できる。このような金属層中の残留応力は、例えば図1GのCu層34 の場合、再結晶化および結晶粒成長のために行われる熱処理の結果、Cu層34の全体と 20 しては緩和されているが、このような厚いCu層34が形成された状態で熱処理を行った だけでは、Cu層34の内部には局所的な残留応力が存在していると考えられる。また、 図1日の化学機械研磨の際にも、前記金属配線パターン中に新たに残留応力が導入される 可能性がある。本発明は、このような従来の問題点を解決する。

本発明のその他の特徴および利点は、以下に図面を参照しながら行う発明の詳細な説明より明らかとなろう。

【図面の簡単な説明】

図 1 A ~ 図 1 K は、デュアルダマシン法を使った従来の多層配線構造の形成工程を示す 図 ;

図2は、従来の多層配線購造において生じる欠陥の発生機構を示す図; 図3A,3Bは従来の多層配線構造において生じる欠陥の発生機構を別の図; 図4A~4Cは、本発明の第1実施例による多層配線構造の形成方法を示す図; 図5は本発明第1実施例による多層配線構造を有する半導体装置の構成を示す図; 図6は、本発明の第1実施例による多層配線構造により得られるCu原子の拡散の抑制 を示す図;

図 7 A ~ 7 C は、本発明の第 2 実施例による多層配線構造の形成方法を示す図; 図 8 は、本発明の第 2 実施例において使われる C M P 装置の構成を示す図である。 発明を実施するための最良の態様

[第1実施例]

以下、本発明の第1実施例を説明する。

本実施例においては最初に、先に説明した図1A~図1Hの工程を行ない、図1Hに示 すように、層間絶縁膜28中にバリアメタル膜32を介してCu配線パターン34Aが形 成され、また層間絶縁膜24中にバリアメタル膜32を介してCuプラグ34Bが形成さ れた構造が得られる。

ただし本実施例では、前記層間絶縁膜24および28として、例えばダウケミカル社よ り登録商標SiLKとして市販されている低誘電率芳香族炭化水素ポリマを使い、また前 記エッチングストッパ膜22として、プラズマCVD法により形成したSiC膜を使う。 プラズマCVD法によるSiC膜の成膜は、例えばトリメチルシランを原料に使い、約4 00 の基板温度で50~700Wの高周波パワーを供給しながら実行するのが好ましい 。また前記バリアメタル膜32としては、厚さが10~20nm程度のTaN膜とTa膜 30

とを積層した通常のバリアメタル膜を使うことができる。これらのバリアメタル膜はスパ ッタリング法あるいは反応性スパッタリング法により形成することができる。

(8)

勿論、前記層間絶縁膜28としては有機炭化水素ポリマ膜以外にも、有機SOG膜、H SQ(hydrogen silsesquioxane)などの無機シロキサン膜、M SQ(methyl silsesquioxane)などの有機シロキサン膜、さらに は低誘電率多孔質膜、あるいは従来のSiO2 膜を使うことも可能である。さらに前記バ リアメタル膜32としてはTi膜あるいはTiN膜を使うことも可能である。

図 4 A は、図 1 H の状態における、前記 C u 配線パターン 3 4 A の破線で囲んだ表面部 分を拡大して示す図である。

図 4 A を参照するに、 C u 配線パターン 3 4 A は先に図 3 A , 3 B で説明したように粒 10 界 3 4 b で画成された多数の C u 結晶粒 3 4 g より構成されており、 C M P 工程により平 坦化された主面 3 4 a を有しているのがわかる。

本実施例では図1Hの工程の後、図1Iの工程の前に、図1Hの構造に対して酸素プラ ズマ処理を行ない、図4Bに示すように前記Cu配線パターン34Aの表面34aに酸化 膜34Oを形成する。

本実施例では前記酸化処理は、被処理基板を処理容器中において室温に保持し、13. 3 Pa(0.1 Torr)の圧力下、50-100Wの高周波プラズマを供給することに より行う。その際、前記処理容器中に酸素ガスを約100SCCMの流量で供給すること により、前記Cu配線パターン34Aの表面34aにCuの酸化膜34Oを形成する。例 えば上記のプラズマ酸化処理を5分間行うことにより、前記酸化膜34Oを25.4nm の平均膜厚で形成できる。またこのプラズマ酸化処理を2分間行った場合には、前記酸化 膜34Oを11nmの平均膜厚に形成できる。

このようにして形成された酸化膜340はCuOあるいはCu<sub>2</sub>O、あるいはCuOと Cu<sub>2</sub>Oの混合物よりなり、結晶粒界34bに対応して膜厚が変化することを特徴とする 。またこのような酸化膜34Oの形成に伴い、酸素原子が前記表面34aから結晶粒界に 沿ってCu配線パターン34Aの内部に侵入し、その結果、特に前記表面34aから内部 に連続して延在する結晶粒界34bには、酸素濃度の高い領域34oが形成される。この ような高酸素濃度領域34oにおいても酸素はCu結晶34gを構成するCu原子と結合 し、1ないし数原子層程度のCuOあるいはCu<sub>2</sub>Oよりなる酸化膜を形成しているもの と考えられる。

本実施例では、図4Bの工程の後、図1Iの工程の代わりに図4Cの工程を行ない、N H3プラズマあるいは水素プラズマを使って前記酸化膜34Oを除去する。

例えばかかる酸化膜除去工程は、被処理基板を処理容器中において400 の温度に保持し、240Pa(1.8Torr)の圧力下、200Wの高周波プラズマを供給することにより行う。その際、前記処理容器中にNH₃ガスを4000SCCMの流量で供給することにより、前記酸化膜340はプラズマ励起された水素ラジカルとの反応により除去され、その結果、図4Cに示すようにCu配線パターン34Aの表面には、前記結晶粒34gに対応した凹凸34a'が形成される。図4Cに示すように、このように前記酸化膜340を除去した後も、前記結晶粒界に形成された酸化膜34oは残留する。なお図4Cの酸化膜除去工程はNH₃ガスの代わりに水素ガスを供給することで行うことも可能である。

なお、先に従来技術に関連して説明した図1Iの工程は、特開平2000-20083 2号公報などにおいてCu配線層上にSiNやSiCなどの無機バリア膜を形成する際に 、Cu配線層表面をH<sub>2</sub> , N<sub>2</sub> , N H<sub>3</sub> あるいは希ガスなどの非酸化性プラズマ雰囲気に 曝露することで汚染を除去し、前記無機バリア層とCu配線層との密着性を向上させるた めに設けられているものであるが、図4Cの工程は、先の図4Bの工程で形成された酸化 膜340の除去のために設けられるものであり、同じようなNH<sub>3</sub> プラズマあるいは水素 プラズマを使うにしても、プロセスの意味合いは従来のものとは異なっていることに注意 すべきである。

図4Cの工程の結果、前記Cu配線パターン34Aの表面には、前記表面に到達してい 50

20

30

る結晶粒界の部分を除き、酸素原子は存在しない。しかし、図4Cの構造はCu配線パタ ーン34Aの表面に酸素が存在しない場合のみを表すものではなく、前記表面での酸素濃 度が前記結晶粒界中における酸素濃度よりも低い状態をも表している。

(9)

図4 Cの工程の後、先に説明したのと同様に図1 J以降の工程が実行され、図5 に示す 多層配線構造が得られる。ただし本実施例においては前記配線パターン34 A の表面に凹 凸34 a 'が形成され、また前記結晶粒界34 b のうち、前記表面34 a 'から配線パタ ーン34 A 内部に向かって延在する部分には、酸素原子濃度の高い酸化膜34 o が形成さ れている。

本実施例においてはこのように前記配線パターン34Aの表面に凹凸34a'が存在するため配線パターン34Aの表面を通ってCu原子が移動する際に拡散距離が増大し、その結果、配線パターン34Aの表面に沿ったCu原子の移動が抑制される。

また図6に示すように本実施例においては前記配線パターン34Aの表面近傍において 結晶粒界に酸化膜ないし高酸素濃度領域34oが形成されているためこれらの領域におい てはCu原子が酸素原子によりピニングされ、表面へのCu原子の拡散が効果的に抑制さ れる。その結果、このような多層配線構造を有する半導体装置を動作させた場合、あるい は通電試験を行った場合などにおいて生じていた、図2で説明したボイド形成の問題が解 消される。

なお、本実施例において前記酸化処理はプラズマ酸化処理としたが、これを酸素雰囲気中での急速熱処理により行うことも可能である。ただし酸素の侵入が結晶粒界34oに沿って配線パターン34Aの電気抵抗が増大するため、前記酸化膜34Oの形成は、30nm以下、例えば先に説明したように25.4nm程度あるいはそれ以下に留めるのが好ましい。

このようにして処理した配線パターン34Aの表面状態を走査型電子顕微鏡(SEM) により検査したところ、図2で説明したボイド20Xの割合が、このような処理を行わな かった比較対照例と比較して、面積比で60%低減されているのが確認されている。 [第2実施例]

次に本発明の第2実施例による多層配線構造の形成工程を説明する。

本実施例においては最初に、先に説明した図1A~図1Gの工程を行ない、図1Gに示 すように、前記バリアメタル膜32上に、前記図1Fの配線溝28Aおよびビアホール2 4Aを充填するようにCu層34が電解めっき法などにより形成される。

先にも説明したように、本実施例においても前記層間絶縁膜24および28としては、 例えばダウケミカル社より登録商標SiLKとして市販されている低誘電率芳香族炭化水 素ポリマが使われ、また前記エッチングストッパ膜22として、プラズマCVD法により 形成したSiC膜が使われる。さらにバリアメタル膜32としてはTaN膜とTa膜とを 積層した通常のバリアメタル膜が使われる。

また本実施例においても前記層間絶縁膜28としては、有機炭化水素ポリマ膜以外にも、有機SOG膜、HSQ(hydrogen silsesquioxane)などの無機シロキサン膜、MSQ(methyl silsesquioxane)などの有機シロキサン膜、さらには低誘電率多孔質膜、あるいは従来のSiO2膜を使うことも可能である。さらに前記バリアメタル膜32としてはTi膜あるいはTiN膜を使うことも可能である。

本実施例では図1Gの工程の後、図7Aの工程が実行され、前記バリアメタル膜32上 に堆積しているCu層34が、前記バリアメタル膜32をストッパに、CMP法により除 去される。

先にも説明したように、図1Gの工程において前記Cu層34を再結晶させる熱処理が 行われていても、前記Cu層34の内部には局所的な残留応力が残留している可能性があ り、また図1日のCMP工程において前記Cu層34中には新たに応力が蓄積される可能 性がある。すなわち、図7Aの状態では、前記Cu配線パターン34A中に実質的な残留 応力が存在する可能性があり、このような残留応力が、先に図3A,3Bで説明したCu 原子の界面拡散による欠陥34Xの発生をもたらすと考えられる。 10

30

20

そこで、本実施例においては前記図7Aの工程に引き続いて図7Bの工程を行ない、図7Aの構造を不活性雰囲気中、250 以上、400 以下の温度で熱処理する。例えばかかる熱処理を大気圧の窒素雰囲気中で10分間程度行うことにより、前記Cu配線パターン34A中には応力緩和が生じ、これに伴うCu原子の拡散の結果、図7Bに示すように前記Cu配線パターン34A上には、先に図3A,3Bで説明したのと同様な突起34 Xが形成される。このような突起34Xは、一般に1µm以下の高さを有している。

次に図7Bの工程において前記SiC膜30をストッパにCMP工程を行ない、前記S iC膜30上のバリアメタル膜32およびSiC膜30を除去する。この工程により、前 記Cu配線パターン34Aの表面も研磨により平坦化され、その結果、図7Cに示すよう に前記突起34Xは除去される。

図7Cの工程の後、図1Iのクリーニング工程において前記Cu配線パターン34A表 面の不純物が除去され、さらに図1J以降の工程を行うことにより、図1Kに示す構造の 多層配線構造を有する半導体装置が得られる。

図7 C の C M P 工程では前記 C u 配線パターン34 A 中に研磨に伴う応力が蓄積される 可能性はあるが、前記バリアメタル膜32 および S i C 膜30 は合計しても100 n m 未 満の膜厚しか有していないため、このような研磨工程を行っても、前記 C u 配線パターン 34 A 中に実質的な、すなわち熱処理により突起34 X が形成されるような応力が蓄積さ れることはない。

このように本実施例によれば、前記配線パターン34Aおよびビアプラグ34B中に残 留応力のない配線構造を、ダマシン法あるいはデュアルダマシン法により形成することが できる。本実施例のシングルダマシン法への拡張は自明であり、説明を省略する。

図 8 は、本実施例において使われる C M P 装置 1 0 0 の構成を示す。ただし図示の C M P 装置 1 0 0 は本実施例に必須なものではなく、他の装置により本実施例を実施することも可能である。

図8を参照するに、CMP装置100は基台101上にウェハカセット102A~10 2Cを保持するウェハカセット保持部102と、前記ウェハカセット保持部102中のウ ェハを受け渡しするウェハ搬送ユニット103とを備え、さらに前記ウェハ搬送ユニット 103との間でウェハをやりとりする研磨プラテンユニット104および105を備えて いる。このうち研磨プラテンユニット104はCu層のCMPに、また研磨プラテンユニ ット105はバリアメタル層のCMPに使われる。

さらに前記基台101上には前記研磨プラテン104,105で研磨されたウェハを洗 浄する洗浄ユニット106と、図7Bの熱処理工程を行うための炉107とが設けられて いる。

そこで図1Gの状態の被処理基板が前記ウェハカセット保持部102中のウェハカセット102A~102Cのいずれかに保持されると、前記ウェハ搬送ユニット103がこれを研磨プラテンユニット104に搬送し、前記Cu層34が研磨される。前記研磨プラテンユニット104におけるCMP工程の結果、図7Aの構造の試料が得られ、これが前記洗浄ユニット106における洗浄の後、前記ウェハ搬送ユニット103を介して炉107 に送られる。

炉 1 0 7 では図 7 B で説明した熱処理工程が行われ、得られた試料は前記ウェハ搬送ユ 40 ニット 1 0 3 を介して研磨プラテン 1 0 5 に送られる。

研磨プラテン105においては図7CのCMP工程が行われ、得られた試料は前記洗浄 ユニット106で洗浄の後、前記ウェハカセット保持部102に戻される。なお、ウェハ 搬送ユニット103には、研磨プラテン104および105で処理され純水が付着したウ ェハを搬送するウェットユニットと、ウェハカセット102A~102C、洗浄ユニット 106および炉107から送られる乾燥状態のウェハを搬送するドライユニットとが含ま れる。

図 8 の C M P 装置 1 0 0 を使うことにより、図 7 A ~ 7 C の工程を枚葉プロセスにより、他の工程と協同しながら効率的に実行することができる。

なお図8のCMP装置100において基台上に炉107が設けられていない場合には、 50

10

30

(11)

研 磨 プラテン 1 0 4 で処理された図 7 A の状態の試料を外部の炉に搬送することにより、 所望の処理を行うことが可能である。

なお本実施例では図7Bの熱処理工程を、大気圧の窒素雰囲気中において行う例を説明 したが、前記窒素雰囲気に非酸化性ガス、例えば水素ガスを添加することも可能である。 またこの熱処理を133×10<sup>-5</sup>Pa(10<sup>-5</sup>Torr)以下の真空雰囲気において 行うことも可能である。前記熱処理工程の温度が250 よりも低い場合には、図7Bの 工程において十分な応力の緩和が達成されず、前記Cu配線パターン34A中に応力が残 留してしまう。一方、前記熱処理工程の温度が500 を超えると、特に層間絶縁膜とし て低誘電率有機絶縁膜を使っている場合、層間絶縁膜が熱処理に耐えられなくなる。この ことから、図7Bの工程における熱処理は、250 ~400 の範囲の温度で行うのが 好ましい。

さらに、本実施例においてCu配線パターン34Aを形成した場合、図7Cの構造に対して先の実施例の酸化処理および酸化膜除去処理を行うことも可能である。

さらに以上の各実施例において C u 配線パターン 3 4 A は銅合金であってもよい。 以上、本発明を好ましい実施例について説明したが、本発明は上記の実施例に限定され るものではなく、本発明の要旨内において様々な変形・変更が可能である。 【産業上の利用可能性】

本発明によれば、層間絶縁膜中の配線溝を充填するように形成された金属配線パターン 中の結晶粒界に酸素を導入することにより、かかる結晶粒界に沿った金属配線パターン表 面への金属元素の拡散が抑制され、かかる多層配線構造を有する半導体装置の動作中、例 えば通電試験の際に多層配線構造を構成する金属配線パターンに生じるボイドなどの欠陥 の発生が抑制される。また本発明によれば、前記金属配線パターン表面に凹凸が、酸化膜 の形成および除去工程の結果、金属配線パターン中の結晶粒のモフォロジーに対応して形 成され、これに伴い金属配線パターン表面に沿った金属原子の拡散距離が増大する。その 結果、金属原子の金属配線パターン外部への、拡散による流出が抑制される。

また本発明によれば、化学機械研磨を行った後の状態で金属層を熱処理することにより 、前記金属層中に残留している応力が効果的に緩和される。かかる応力の緩和に伴い前記 金属層の表面には金属原子のストレスマイグレーションにより先に図3A,3Bで説明し たような突起が形成されることがあるが、本発明ではその後で金属層の表面を平坦化する ことにより、このような突起が除去され、その結果、表面が平坦化され、しかも応力が完 全に緩和された金属層あるいは金属配線パターンが得られる。特に前記熱処理を、前記化 学機械研磨の結果、前記配線溝中に金属配線パターンが形成された状態で行った場合には 、その後の平坦化工程は単にバリアメタル膜を層間絶縁膜表面から除去するだけのわずか な研磨処理で十分であり、平坦化工程により金属配線パターン中に再び残留応力が導入さ れるのが効果的に回避できる。このような金属層中の残留応力は、例えば図1GのCu層 34の場合、再結晶化および結晶粒成長のために行われる熱処理の結果、Cu層34の全 体としては緩和されているものの、このような厚いCu層34が形成された状態で熱処理 を行っただけでは、Cu層34の内部には局所的な残留応力が存在していると考えられる 。また、図1Hの化学機械研磨の際にも、前記金属配線パターン中に新たに残留応力が導入 される可能性がある。本発明は、このような従来の問題点を解決することができる。

20

10

(12)









24

22

11A ۲ ۲ 基板  $^{\rm as}$ FIG.1A















FIG.11



FIG.1J

【図2】











【図6】

FIG.6









FIG.7A

5

基板

FIG.7C





(14)

【請求項3】

前記配線パターンは銅配線パターンよりなり、前記酸化物はCuOあるいはCu<sub>2</sub>Oよりなることを特徴とする請求項1記載の多層配線構造。

【請求項4】

前記配線パターンは銅配線パターンよりなり、前記酸化物はCuOとCu<sub>2</sub>Oの混合物よりなることを特徴とする請求項1記載の多層配線構造。

【請求項5】

層間絶縁膜中に配線溝を形成する工程と、

前記配線溝を金属層により充填する工程と、

前記金属層のうち、前記層間絶縁膜の表面上に堆積した部分を化学機械研磨により除去し、前記配線溝中に金属配線パターンを形成する工程とよりなる多層配線構造の形成方法において、

前記化学機械研磨工程の後、前記金属配線パターンの表面を酸化し、酸化膜を形成する工程と、

前記酸化膜を除去する工程とをさらに含むことを特徴とする多層配線構造の形成方法。 【請求項6】

前記酸化膜を形成する工程は、前記金属配線パターンの表面を酸素プラズマで処理する 工程を含むことを特徴とする請求項5記載の多層配線構造の形成方法。

【請求項7】

- 層間絶縁膜中に配線溝を形成する工程と、
- 前記配線溝を金属層により充填する工程と、

前記金属層のうち、前記層間絶縁膜の表面上に堆積した部分を化学機械研磨により除去する工程と、

前記化学機械研磨工程の後、前記金属層を熱処理する工程と、

前記熱処理工程の後、前記金属配線層の表面を平坦化する工程を含むことを特徴とする 多層配線構造の形成方法。

【請求項8】

前記配線溝を前記金属層により充填する工程は、前記層間絶縁膜の上主面および前記配 線溝の表面をバリアメタル膜で覆う工程と、前記金属層を前記バリアメタル膜上に堆積す る工程とよりなり、前記化学機械研磨工程は、前記層間絶縁膜上の前記バリアメタル膜を ストッパとして実行されることを特徴とする請求項7記載の多層配線構造の形成方法。 【請求項9】

前記配線溝を前記金属層により充填する工程は、前記層間絶縁膜の上主面および前記配 線溝の表面をバリアメタル膜で覆う工程と、前記金属層を前記バリアメタル膜上に堆積す る工程とよりなり、前記化学機械研磨工程は、前記層間絶縁膜上の前記バリアメタル膜を ストッパとして実行され、前記平坦化工程は、前記金属層および前記バリアメタル膜を、 前記層間絶縁膜の前記上主面が露出するまで研磨する別の化学機械研磨工程よりなること を特徴とする請求項7記載の多層配線構造の形成方法。

【請求項10】

基板と、前記基板上に形成された多層配線構造とよりなる半導体装置であって、

前記多層配線構造は、

第1の層間絶縁膜と、

前記第1の層間絶縁上に形成された第2の層間絶縁膜と、

前 記 第 2 の 層 間 絶 縁 膜 中 に 形 成 さ れ 第 1 の バ リ ア メ タ ル 膜 で 側 壁 面 お よ び 底 面 が 覆 わ れ た 配 線 溝 と 、

前 記 第 1 の 層 間 絶 縁 膜 中 に 形 成 さ れ 第 2 の バ リ ア メ タ ル 膜 で 側 壁 面 と 底 面 が 覆 わ れ た ビ ア ホ ー ル と 、

前記配線溝を充填する配線パターンと、

前記ビアホールを充填するビアプラグとよりなり、

前記ビアプラグは前記配線パターンの表面にコンタクトし、

前記配線パターンは前記表面に凹凸を有し、

前 記 配 線 パ ターン は 、 前 記 配 線 パ ターン 中 に お い て 前 記 表 面 か ら 前 記 配 線 パ ターン 内 部 に向かって延在する結晶粒界に沿って、前記表面におけるよりも高い濃度で酸素原子を含 むことを特徴とする半導体装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

#### 【書類名】明細書

【発明の属する技術分野】

本発明は、半導体装置及びその製造方法に関し、特に多層配線構造を有する半導体装置 及びその製造方法に関する。

微細化技術の進展に伴い、半導体集積回路の集積密度は年々向上しているが、かかる集 積密度の増大に伴い、半導体集積回路中における配線抵抗および配線容量に起因する配線 遅延の問題が顕在化している。かかる配線遅延の問題に鑑み、最近では低抵抗のCuを配 線 パ タ ー ン と し て 使 用 し 、 ま た 低 誘 電 率 の 有 機 膜 を 層 間 絶 縁 膜 と し て 使 用 す る 技 術 が 研 究 されている。

従来よりCuをドライエッチングによりパターニングする有効な方法が知られていない ため、 C u を配線パターンに使う場合には、 層間絶縁膜中に配線溝及びコンタクトホール を先に形成し、これをCuで埋めるいわゆるデュアルダマシン法が使われている。デュア ルダマシン法では、コンタクトホールと配線溝をCu等の配線材料により埋め込み、さら に化学機械研磨(CMP; Chemical Mechanical Polishing)法により不要部分の配線材 料を研磨・除去することによりコンタクトホール及び配線溝に埋め込まれた、平坦化され た配線パターンを形成する。デュアルダマシン法によれば、幅の狭い高アスペクト比の配 線パターンをエッチングにより形成する必要がなく、また配線間の微細なスペースを層間 絶 縁 膜 に よ り 埋 め 込 む 必 要 も な く 、 非 常 に 微 細 化 さ れ た 配 線 パ タ ー ン を 容 易 に 形 成 す る こ とができる。デュアルダマシン法による多層配線構造の形成は、配線のアスペクト比が高 く な る ほ ど 、 ま た 配 線 総 数 が 増 大 す る ほ ど 有 効 で あ り 、 超 微 細 化 半 導 体 装 置 の 製 造 コ ス ト の削減に大きく寄与する。

【背景技術】

図1Aの(A)~図1Cの(K)は従来の典型的なデュアルダマシン法による多層配線 構造の形成工程を示す。

図1Aの(A)を参照するに、図示を省略するトランジスタなどの活性素子が形成され た S i 基板 1 1 上には、 絶 縁 膜 1 1 A を 介 して ポリ シリコン , W , C u 等 の 下 層 配 線 パ タ ーン20が形成されており、前記下層配線パターン20上にはSiNあるいはSiCより なる第1のエッチングストッパ膜22がプラズマCVD法などの堆積法により形成される 。以下の説明は、前記下層配線パターン20がCu配線パターンである場合について行う

前 記 エ ッ チ ン グ ス ト ッ パ 膜 2 2 上 に は さ ら に 低 誘 電 率 無 機 絶 縁 膜 あ る い は 有 機 炭 化 水 素 ポリマなどの低誘電率有機絶縁膜よりなる第1の層間絶縁膜24が典型的にはスピンオン 法により形成され、さらに前記層間絶縁膜24上にはSiNあるいはSiCなどよりなる 第2のエッチングストッパ膜26がプラズマCVD法より形成される。

前 記 エ ッ チ ン グ ス ト ッ パ 膜 2 6 上 に は 第 2 の 層 間 絶 縁 膜 2 8 が 同 様 に し て 形 成 さ れ 、 前 記層間絶縁膜28上にはさらにSiNあるいはSiCなどよりなる第3のエッチングスト ッパ膜30が、プラズマCVD法などにより形成される。

図1Aの工程(A)では前記エッチングストッパ膜30上にレジストパターンR1が形 成されるが、前記レジストパターンR1中にはレジスト開口部Raが、多層配線構造中に 形成される第1層目の配線溝に対応して形成される。

次に図1Aの工程(B)で、前記レジストパターンR1をマスクに前記SiN膜30に

対してドライエッチングを行ない、前記レジスト開口部 R a に対応した開口部を前記エッ チングストッパ膜30中に形成する。さらに、前記開口部の形成の後、前記レジストパタ ーンR1をアッシングにより除去し、前記SiN膜30をマスクに前記層間絶縁膜28を ドライエッチングし、前記層間絶縁膜28中に前記レジスト開口部 R a に対応した配線溝 28 A を形成する。

次に図1 Aの工程(C)で前記図1 Aの工程(B)の構造上に、前記エッチングストッ パ膜30を覆うように、また前記配線溝28 Aを充填するようにレジスト膜 R 2 を形成し 、さらにこれをパターニングして前記配線溝28 A中に、前記配線溝中に形成されるビア ホールに対応したレジスト開口部 R b を形成する。

さらに図1 A の工程(D)において前記エッチングストッパ膜2 6 を、前記レジストパ ターン R 2 をマスクにドライエッチングし、前記レジスト開口部 R b に対応した開口部を 前記エッチングストッパ膜2 6 中に形成する。

図1 A の工程(D)では、さらに前記層間絶縁膜24を前記エッチングストッパ膜26 および30をマスクにドライエッチングすることにより、前記層間絶縁膜24中に、前記 レジスト開口部 R b に対応して、前記エッチングストッパ膜22を露出するビアホール2 4 A を形成する。

さらに図1 Bの工程(E)において前記ビアホール24 Aの底に露出されたエッチング ストッパ膜22をエッチングにより除去し、ビアホール24 Aの底にCu配線パターン2 0を露出した後、図1 Bの工程(F)において図1 Bの工程(E)の構造上にTaN膜な どの導電性窒化膜を含むバリアメタル膜32をスパッタリング法等により堆積し、前記配 線溝28 A及びビアホール24 Aの表面を前記バリアメタル膜32 およびシードCu膜に より覆う。

なお、図1Bの工程(E)の構造を形成するにあたり、先にビアホール24Aを形成し 、その後で配線溝28Aを形成する工程を採用することも可能である。

次に図1Bの工程(G)において前記配線溝28Aおよびビアホール24Aを充填する ようにCu層34を電解めっき法により形成し、さらにこれを窒素あるいはArなどの不 活性雰囲気中で熱処理することによりCu層34中の結晶粒を成長させ、安定な微構造を 形成する。

次に図1 Bの工程(H)において前記層間絶縁膜2 8 上のC u 層 3 4、バリアメタル膜 3 2 およびエッチングストッパ膜 3 0 を化学機械研磨(CMP)により除去し、図1 Bの 工程(H)に示す平坦化された構造を得る。図1 Bの工程(H)構造においては前記配線 溝2 8 Aを充填するようにC u 配線パターン 3 4 A が形成され、さらに前記C u 配線パタ ーン 3 4 A から前記ビアホール 2 4 A を充填するようにC u プラグ 3 4 B が延出する。前 記C u 配線パターン 3 4 A とC u プラグ 3 4 B とは第1の配線層 3 1 を構成する。

次に図1 Bの工程(H)の構造は図1 Cの工程(I)においてH<sub>2</sub>,NH<sub>3</sub>,N<sub>2</sub>あるい は希ガスのプラズマにより処理され、その結果、図1 Bの工程(H)のCMP工程の際に C u 配線パターン34 Aの表面に生じた汚染がプラズマにより除去される。

図1 Cの工程(I)の後、図1 Cの工程(J)において図1 Cの工程(I)の構造上に 前記 C u 配線パターン3 4 A を覆うように、S i N などよりなるキャップ膜3 5 が形成さ れ、さらにこのキャップ膜3 5 を先のエッチングストッパ膜2 2 と同様に使って図1 A の 工程(A)~図1 Cの工程(H)を繰り返すことにより、図1 Cの工程(K)に示すよう に、前記第1の配線層31上に第2の配線層41が形成された多層配線構造が形成される

前記キャップ膜35を設けることにより、Cu配線パターン34Aの表面に沿ったCu 原子の移動が抑制され、上層の配線層形成プロセスに伴って下層配線層中に生じる欠陥の 発生が、また様々な条件下における多層配線構造の使用に伴って配線層中に生じる欠陥の 発生が抑制される。また先に説明した図1Cの工程(I)の表面処理工程を行うことによ り、前記配線パターン34Aとキャップ層35との密着性が向上する。図1Cの工程(I )による密着性の向上については、特開2000-200832号公報を参照。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

一方、このようなCu多層配線構造を有する半導体装置に対して高温で通電試験を行っ た 場 合 、 C u 原 子 が 配 線 層 表 面 を 移 動 し 、 後 に ボ イ ド な ど の 欠 陥 を 生 成 さ せ る 現 象 が 知 ら れている。例えば通電試験は試験時間を短縮するため400 程度の温度で行われること が多いが、このような試験の結果、図2に示すように、Cu配線層20中にボイドないし 欠陥20Xが形成されることがある。ただし図2は図1K中、破線で囲んだ部分の拡大図 である。

図2を参照するに、前記Cu配線層20は各々結晶粒界20bで画成された多数のCu 結晶粒20gより構成されているのがわかる。図示は省略するが、同様な微構造は、Cu プラグ34B中にも形成されている。

このようなボイド20Xの形成は、Cu配線層20中においてCu原子が結晶粒界20 bに沿って図中に矢印で示すように拡散し、その結果形成されるものと考えられる。同様 な欠陥は、配線パターン34Aにおいても、またビアプラグ34Bにおいても生じ得る。 このようなボイドの形成は、特にCuプラグ34Bとコンタクトしている部分に発生した 場合、多層配線構造の信頼性に対して深刻な問題となる。

また従来、図1Cの工程(I)のプラズマによる表面処理工程の後、図1Cの工程(J )のキャップ層 3 5 の堆積に先立って、 被処理基板を 4 0 0 程度の温度に加熱すること が行われているが、このような工程において、図3(A),(B)に示すように、Cu配 線 パ タ ー ン 3 4 A の 表 面 に 突 起 3 4 X が 形 成 さ れ る こ と が あ る 。 た だ し 図 3 ( A ) , ( B )は図1Cの工程(I)中、破線で囲んだ部分のそれぞれ拡大断面図および拡大平面図を 示す。

図 3 ( A ) , ( B ) を参照するに、前記 C u 配線パターン 3 4 A は各々結晶粒界 3 4 b により画成された多数のCu結晶粒34gより構成されており、前記突起34Xは主に三 つの結晶粒界34bが交わるいわゆる三重点に対応して形成されているのがわかる。

このように突起34Xは結晶粒界34bに対応して形成されており、このことから、突 起34Xも結晶粒界34bに沿って生じるCu原子の移動により形成されるものと考えら れる。ただし突起34Xの場合には、結晶粒界に沿って生じるCu原子の移動は、Cu配 線パターン34A中に存在する残留応力の緩和に伴って発生するものと考えられる。この ような突起34Xが形成されると、薄いキャップ膜35のバリア機能が損なわれる恐れが あり、多層配線構造に信頼性に対する深刻な問題となる。

そこで、本発明は上記の課題を解決した、新規で有用な半導体装置およびその製造方法 を提供することを概括的課題とする。

本発明の他のより具体的な課題は、欠陥が少なく信頼性の高い金属配線パターンを有す る多層配線構造を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

本発明の他の課題は、金属配線パターンを有する多層配線構造の形成の際に、結晶粒界 に沿った金属原子の移動を効果的に抑制できる多層配線構造の製造方法を提供することに ある。

本発明の他の課題は、

第1の層間絶縁膜と、

前記第1の層間絶縁上に形成された第2の層間絶縁膜と、

前 記 第 1 の 層 間 絶 縁 膜 中 に 形 成 さ れ 第 1 の バ リ ア メ タ ル 膜 で 側 壁 面 お よ び 底 面 が 覆 わ れ た配線溝と、

前 記 第 2 の 層 間 絶 縁 膜 中 に 形 成 さ れ 第 2 の バ リ ア メ タ ル 膜 で 側 壁 面 と 底 面 が 覆 わ れ た ビ アホールと、

前記配線溝を充填する配線パターンと、

前記ビアホールを充填するビアプラグとよりなり、

前記ビアプラグは前記配線パターンの表面にコンタクトし、

前記配線パターンは前記表面に凹凸を有し、

前 記 配 線 パ タ ー ン は 、 前 記 配 線 パ タ ー ン 中 に お い て 前 記 表 面 か ら 前 記 配 線 パ タ ー ン 内 部

に向かって延在する結晶粒界に沿って、前記表面におけるよりも高い濃度で酸素原子を含むことを特徴とする多層配線構造を提供することにある。

本発明の他の課題は、

層間絶縁膜中に配線溝を形成する工程と、

前記配線溝を金属層により充填する工程と、

前記金属層のうち、前記層間絶縁膜の表面上に堆積した部分を化学機械研磨により除去し、前記配線溝中に金属配線パターンを形成する工程とよりなる多層配線構造の形成方法において、

前記化学機械研磨工程の後、前記金属配線パターンの表面を酸化し、酸化膜を形成する工程と、

前記酸化膜を除去する工程とをさらに含むことを特徴とする多層配線構造の形成方法を 提供することにある。

本発明によれば、層間絶縁膜中の配線溝を充填するように形成された金属配線パターン 中の結晶粒界に酸素を導入することにより、かかる結晶粒界に沿った金属配線パターン表 面への金属元素の拡散が抑制され、かかる多層配線構造を有する半導体装置の動作中、例 えば通電試験の際に多層配線構造を構成する金属配線パターンに生じるボイドなどの欠陥 の発生が抑制される。また本発明によれば、前記金属配線パターン表面に凹凸が、酸化膜 の形成および除去工程の結果、金属配線パターン中の結晶粒のモフォロジーに対応して形 成され、これに伴い金属配線パターン表面に沿った金属原子の拡散距離が増大する。その 結果、金属原子の金属配線パターン外部への、拡散による流出が抑制される。

本発明の他の課題は、

層間絶縁膜中に配線溝を形成する工程と、

前記配線溝を金属層により充填する工程と、

前記金属層のうち、前記層間絶縁膜の表面上に堆積した部分を化学機械研磨により除去する工程と、

前記化学機械研磨工程の後、前記金属層を熱処理する工程と、

前記熱処理工程の後、前記金属配線層の表面を平坦化する工程を含むことを特徴とする 多層配線構造の形成方法を提供することにある。

本発明によれば、化学機械研磨を行った後の状態で金属層を熱処理することにより、前 記金属層中に残留している応力が効果的に緩和される。かかる応力の緩和に伴い前記金属 層の表面には金属原子のストレスマイグレーションにより先に図3A,3Bで説明したよ うな突起が形成されることがあるが、本発明ではその後で金属層の表面を平坦化すること により、このような突起が除去され、その結果、表面が平坦化され、しかも応力が完全に 緩和された金属層あるいは金属配線パターンが得られる。特に前記熱処理を、前記化学機 械研磨の結果、前記配線溝中に金属配線パターンが形成された状態で行った場合には、そ の後の平坦化工程は単にバリアメタル膜を層間絶縁膜表面から除去するだけのわずかな研 磨処理で十分であり、平坦化工程により金属配線パターン中に再び残留応力が導入される のが効果的に回避できる。このような金属層中の残留応力は、例えば図1GのCu層34 の場合、再結晶化および結晶粒成長のために行われる熱処理の結果、Cu層34の全体と しては緩和されているが、このような厚いCu層34が形成された状態で熱処理を行った だけでは、Cu層34の内部には局所的な残留応力が存在していると考えられる。また、 図1Hの化学機械研磨の際にも、前記金属配線パターン中に新たに残留応力が導入される 可能性がある。本発明は、このような従来の問題点を解決する。

【発明の効果】

本発明によれば、層間絶縁膜中の配線溝を充填するように形成された金属配線パターン 中の結晶粒界に酸素を導入することにより、かかる結晶粒界に沿った金属配線パターン表 面への金属元素の拡散が抑制され、かかる多層配線構造を有する半導体装置の動作中、例 えば通電試験の際に多層配線構造を構成する金属配線パターンに生じるボイドなどの欠陥 の発生が抑制される。また本発明によれば、前記金属配線パターン表面に凹凸が、酸化膜 の形成および除去工程の結果、金属配線パターン中の結晶粒のモフォロジーに対応して形 (20)

成され、これに伴い金属配線パターン表面に沿った金属原子の拡散距離が増大する。その 結果、金属原子の金属配線パターン外部への、拡散による流出が抑制される。

また本発明によれば、化学機械研磨を行った後の状態で金属層を熱処理することにより 前記金属層中に残留している応力が効果的に緩和される。かかる応力の緩和に伴い前記 金属層の表面には金属原子のストレスマイグレーションにより先に図3A,3Bで説明し たような突起が形成されることがあるが、本発明ではその後で金属層の表面を平坦化する ことにより、このような突起が除去され、その結果、表面が平坦化され、しかも応力が完 全に緩和された金属層あるいは金属配線パターンが得られる。特に前記熱処理を、前記化 学機械研磨の結果、前記配線溝中に金属配線パターンが形成された状態で行った場合には 、その後の平坦化工程は単にバリアメタル膜を層間絶縁膜表面から除去するだけのわずか な研磨処理で十分であり、平坦化工程により金属配線パターン中に再び残留応力が導入さ れるのが効果的に回避できる。このような金属層中の残留応力は、例えば図1Bの工程( G)のCu層34の場合、再結晶化および結晶粒成長のために行われる熱処理の結果、 C u 層 3 4 の全体としては緩和されているものの、このような厚いCu層 3 4 が形成された 状態 で 熱 処 理 を 行 っ た だ け で は 、 C u 層 3 4 の 内 部 に は 局 所 的 な 残 留 応 力 が 存 在 し て い る と考えられる。また、図1Cの工程(H)の化学機械研磨の際にも、前記金属配線パター ン中に新たに残留応力が導入される可能性がある。本発明は、このような従来の問題点を 解決することができる。

本発明のその他の特徴および利点は、以下に図面を参照しながら行う発明の詳細な説明 より明らかとなろう。

【図面の簡単な説明】

【図1A】(A)~(D)は、デュアルダマシン法を使った従来の多層配線構造の形成工 程を示す図(その1)である。

【図1B】(E)~(H)は、デュアルダマシン法を使った従来の多層配線構造の形成工 程を示す図(その2)である。

【図1C】(I)~(K)は、デュアルダマシン法を使った従来の多層配線構造の形成工 程を示す図(その3)である。

【図2】従来の多層配線構造において生じる欠陥の発生機構を示す図である。

【 図 3 】 ( A ) , ( B ) は従来の多層配線構造において生じる欠陥の発生機構を示す別の 図である。

【図 4 】( A ) ~ ( C )は、本発明の第 1 実施例による多層配線構造の形成方法を示す図 である。

【 図 5 】本 発 明 第 1 実 施 例 に よ る 多 層 配 線 構 造 を 有 す る 半 導 体 装 置 の 構 成 を 示 す 図 で あ る 。

【図 6】本発明の第 1 実施例による多層配線構造により得られる C u 原子の拡散の抑制を 示す図である。

【 図 7 】 ( A ) ~ ( C ) は、本発明の第 2 実施例による多層配線構造の形成方法を示す図 である。

【図 8 】本 発 明 の 第 2 実 施 例 に お い て 使 わ れ る C M P 装 置 の 構 成 を 示 す 図 で あ る 。

【発明を実施するための最良の形態】

[第1実施例]

以下、本発明の第1実施例を説明する。

本実施例においては最初に、先に説明した図1Aの工程(A) ~ 図1Cの工程(H)の 工程を行ない、図1Cの工程(H)に示すように、層間絶縁膜28中にバリアメタル膜3 2を介してCu配線パターン34Aが形成され、また層間絶縁膜24中にバリアメタル膜 32を介してCuプラグ34Bが形成された構造が得られる。

ただし本実施例では、前記層間絶縁膜24および28として、例えばダウケミカル社よ り登録商標SiLKとして市販されている低誘電率芳香族炭化水素ポリマを使い、また前 記エッチングストッパ膜22として、プラズマCVD法により形成したSiC膜を使う。 プラズマCVD法によるSiC膜の成膜は、例えばトリメチルシランを原料に使い、約4 00 の基板温度で50~700Wの高周波パワーを供給しながら実行するのが好ましい。また前記バリアメタル膜32としては、厚さが10~20nm程度のTaN膜とTa膜とを積層した通常のバリアメタル膜を使うことができる。これらのバリアメタル膜はスパッタリング法あるいは反応性スパッタリング法により形成することができる。

勿論、前記層間絶縁膜28としては有機炭化水素ポリマ膜以外にも、有機SOG膜、H SQ(hydrogen silsesquioxane)などの無機シロキサン膜、MSQ(methyl silsesquio xane)などの有機シロキサン膜、さらには低誘電率多孔質膜、あるいは従来のSiO<sub>2</sub>膜 を使うことも可能である。さらに前記バリアメタル膜32としてはTi膜あるいはTiN 膜を使うことも可能である。

図4の(A)は、図1Cの工程(H)の状態における、前記Cu配線パターン34Aの 破線で囲んだ表面部分を拡大して示す図である。

図 4 の (A)を参照するに、C u 配線パターン 3 4 A は先に図 3 の (A), (B)で説 明したように粒界 3 4 b で画成された多数のC u 結晶粒 3 4 g より構成されており、C M P 工程により平坦化された主面 3 4 a を有しているのがわかる。

本実施例では図1Cの工程(H)の工程の後、図1Cの工程(I)の前に、図1Cの工程(H)の構造に対して酸素プラズマ処理を行ない、図4の(B)Bに示すように前記C u配線パターン34Aの表面34aに酸化膜340を形成する。

本実施例では前記酸化処理は、被処理基板を処理容器中において室温に保持し、13. 3 Pa(0.1 Torr)の圧力下、50-100Wの高周波プラズマを供給することにより行う。その際、前記処理容器中に酸素ガスを約100SCCMの流量で供給することにより、前記Cu配線パターン34Aの表面34aにCuの酸化膜34Oを形成する。例えば上記のプラズマ酸化処理を5分間行うことにより、前記酸化膜34Oを25.4nmの平均膜厚で形成できる。またこのプラズマ酸化処理を2分間行った場合には、前記酸化 膜34Oを11nmの平均膜厚に形成できる。

このようにして形成された酸化膜340はCuOあるいはCu<sub>2</sub>O、あるいはCuOと Cu<sub>2</sub>Oの混合物よりなり、結晶粒界34bに対応して膜厚が変化することを特徴とする 。またこのような酸化膜34Oの形成に伴い、酸素原子が前記表面34aから結晶粒界に 沿ってCu配線パターン34Aの内部に侵入し、その結果、特に前記表面34aから内部 に連続して延在する結晶粒界34bには、酸素濃度の高い領域34oが形成される。この ような高酸素濃度領域34oにおいても酸素はCu結晶34gを構成するCu原子と結合 し、1ないし数原子層程度のCuOあるいはCu<sub>2</sub>Oよりなる酸化膜を形成しているもの と考えられる。

本実施例では、図4の(B)の工程の後、図1Cの工程(I)の代わりに図4の(C) の工程を行ない、NH<sub>3</sub>プラズマあるいは水素プラズマを使って前記酸化膜34Oを除去 する。

例えばかかる酸化膜除去工程は、被処理基板を処理容器中において400 の温度に保持し、240Pa(1.8Torr)の圧力下、200Wの高周波プラズマを供給することにより行う。その際、前記処理容器中にNH<sub>3</sub>ガスを4000SCCMの流量で供給することにより、前記酸化膜340はプラズマ励起された水素ラジカルとの反応により除去され、その結果、図4の(C)に示すようにCu配線パターン34Aの表面には、前記結晶粒34gに対応した凹凸34a'が形成される。図4の(C)に示すように、このように前記酸化膜340を除去した後も、前記結晶粒界に形成された酸化膜34oは残留する。なお図4の(C)の酸化膜除去工程はNH<sub>3</sub>ガスの代わりに水素ガスを供給することで行うことも可能である。

なお、先に従来技術に関連して説明した図1Cの工程(I)は、特開平2000-20 0832号公報などにおいてCu配線層上にSiNやSiCなどの無機バリア膜を形成す る際に、Cu配線層表面をH₂, N₂, NH₃あるいは希ガスなどの非酸化性プラズマ雰囲 気に曝露することで汚染を除去し、前記無機バリア層とCu配線層との密着性を向上させ るために設けられているものであるが、図4の工程(C)は、先の図4の工程(B)で形 成された酸化膜340の除去のために設けられるものであり、同じようなNH₃プラズマ あるいは水素プラズマを使うにしても、プロセスの意味合いは従来のものとは異なってい ることに注意すべきである。

(22)

図4の工程(C)の結果、前記Cu配線パターン34Aの表面には、前記表面に到達している結晶粒界の部分を除き、酸素原子は存在しない。しかし、図4の(C)の構造はCu配線パターン34Aの表面に酸素が存在しない場合のみを表すものではなく、前記表面での酸素濃度が前記結晶粒界中における酸素濃度よりも低い状態をも表している。

図4の工程(C)の後、先に説明したのと同様に図1Cの工程(J)以降の工程が実行 され、図5に示す多層配線構造が得られる。ただし本実施例においては前記配線パターン 34Aの表面に凹凸34a'が形成され、また前記結晶粒界34bのうち、前記表面34 a'から配線パターン34A内部に向かって延在する部分には、酸素原子濃度の高い酸化 膜34oが形成されている。

本実施例においてはこのように前記配線パターン34Aの表面に凹凸34a'が存在す るため配線パターン34Aの表面を通ってCu原子が移動する際に拡散距離が増大し、そ の結果、配線パターン34Aの表面に沿ったCu原子の移動が抑制される。

また図6に示すように本実施例においては前記配線パターン34Aの表面近傍において 結晶粒界に酸化膜ないし高酸素濃度領域34oが形成されているためこれらの領域におい てはCu原子が酸素原子によりピニングされ、表面へのCu原子の拡散が効果的に抑制さ れる。その結果、このような多層配線構造を有する半導体装置を動作させた場合、あるい は通電試験を行った場合などにおいて生じていた、図2で説明したボイド形成の問題が解 消される。

なお、本実施例において前記酸化処理はプラズマ酸化処理としたが、これを酸素雰囲気中での急速熱処理により行うことも可能である。ただし酸素の侵入が結晶粒界34oに沿って配線パターン34Aの内部深くまで生じた場合には配線パターン34Aの電気抵抗が増大するため、前記酸化膜34Oの形成は、30nm以下、例えば先に説明したように25.4nm程度あるいはそれ以下に留めるのが好ましい。

このようにして処理した配線パターン34Aの表面状態を走査型電子顕微鏡(SEM) により検査したところ、図2で説明したボイド20Xの割合が、このような処理を行わな かった比較対照例と比較して、面積比で60%低減されているのが確認されている。

[第2実施例]

次に本発明の第2実施例による多層配線構造の形成工程を説明する。

本実施例においては最初に、先に説明した図1 A の工程(A) ~ 図1 B の工程(G) を 行ない、図1 B の(G)に示すように、前記バリアメタル膜3 2 上に、前記図1 B の(F) の配線溝2 8 A およびビアホール2 4 A を充填するようにC u 層 3 4 が電解めっき法な どにより形成される。

先にも説明したように、本実施例においても前記層間絶縁膜24および28としては、 例えばダウケミカル社より登録商標SiLKとして市販されている低誘電率芳香族炭化水 素ポリマが使われ、また前記エッチングストッパ膜22として、プラズマCVD法により 形成したSiC膜が使われる。さらにバリアメタル膜32としてはTaN膜とTa膜とを 積層した通常のバリアメタル膜が使われる。

また本実施例においても前記層間絶縁膜28としては、有機炭化水素ポリマ膜以外にも、有機SOG膜、HSQ(hydrogen silsesquioxane)などの無機シロキサン膜、MSQ (methyl silsesquioxane)などの有機シロキサン膜、さらには低誘電率多孔質膜、ある いは従来のSiO2膜を使うことも可能である。さらに前記バリアメタル膜32としては Ti膜あるいはTiN膜を使うことも可能である。

本実施例では図1Bの工程(G)の後、図7の工程(A)が実行され、前記バリアメタ ル膜32上に堆積しているCu層34が、前記バリアメタル膜32をストッパに、CMP 法により除去される。

先にも説明したように、図1Bの工程(G)において前記Cu層34を再結晶させる熱処理が行われていても、前記Cu層34の内部には局所的な残留応力が残留している可能

性があり、また図1CのCMP工程(H)において前記Cu層34中には新たに応力が蓄積される可能性がある。すなわち、図7の工程(A)の状態では、前記Cu配線パターン 34A中に実質的な残留応力が存在する可能性があり、このような残留応力が、先に図3 の(A),(B)で説明したCu原子の界面拡散による欠陥34Xの発生をもたらすと考 えられる。

そこで、本実施例においては前記図7Aの工程に引き続いて図7の工程(B)を行ない 、図7の工程(A)の構造を不活性雰囲気中、250 以上、400 以下の温度で熱処 理する。例えばかかる熱処理を大気圧の窒素雰囲気中で10分間程度行うことにより、前 記Cu配線パターン34A中には応力緩和が生じ、これに伴うCu原子の拡散の結果、図 7の工程(B)に示すように前記Cu配線パターン34A上には、先に図3の(A),( B)で説明したのと同様な突起34Xが形成される。このような突起34Xは、一般に1 μm以下の高さを有している。

次に図7の工程(B)において前記SiC膜30をストッパにCMP工程を行ない、前記SiC膜30上のバリアメタル膜32およびSiC膜30を除去する。この工程により、前記Cu配線パターン34Aの表面も研磨により平坦化され、その結果、図7の工程(C)に示すように前記突起34Xは除去される。

図7の工程(C)の後、図1の工程(I)のクリーニング工程において前記Cu配線パ ターン34A表面の不純物が除去され、さらに図1Cの工程(J)以降の工程を行うこと により、図1Cの(K)に示す構造の多層配線構造を有する半導体装置が得られる。

図7の(C)のCMP工程では前記Cu配線パターン34A中に研磨に伴う応力が蓄積 される可能性はあるが、前記バリアメタル膜32およびSiC膜30は合計しても100 nm未満の膜厚しか有していないため、このような研磨工程を行っても、前記Cu配線パ ターン34A中に実質的な、すなわち熱処理により突起34Xが形成されるような応力が 蓄積されることはない。

このように本実施例によれば、前記配線パターン34Aおよびビアプラグ34B中に残 留応力のない配線構造を、ダマシン法あるいはデュアルダマシン法により形成することが できる。本実施例のシングルダマシン法への拡張は自明であり、説明を省略する。

図8は、本実施例において使われるCMP装置100の構成を示す。ただし図示のCM P装置100は本実施例に必須なものではなく、他の装置により本実施例を実施すること も可能である。

図8を参照するに、CMP装置100は基台101上にウェハカセット102A~10 2Cを保持するウェハカセット保持部102と、前記ウェハカセット保持部102中のウ ェハを受け渡しするウェハ搬送ユニット103とを備え、さらに前記ウェハ搬送ユニット 103との間でウェハをやりとりする研磨プラテンユニット104および105を備えて いる。このうち研磨プラテンユニット104はCu層のCMPに、また研磨プラテンユニ ット105はバリアメタル層のCMPに使われる。

さらに前記基台101上には前記研磨プラテン104,105で研磨されたウェハを洗 浄する洗浄ユニット106と、図7Bの熱処理工程を行うための炉107とが設けられて いる。

そこで図1 Bの工程(G)の状態の被処理基板が前記ウェハカセット保持部102中の ウェハカセット102A~102Cのいずれかに保持されると、前記ウェハ搬送ユニット 103がこれを研磨プラテンユニット104に搬送し、前記Cu層34が研磨される。前 記研磨プラテンユニット104におけるCMP工程の結果、図7の(A)の構造の試料が 得られ、これが前記洗浄ユニット106における洗浄の後、前記ウェハ搬送ユニット10 3を介して炉107に送られる。

炉107では図7の(B)で説明した熱処理工程が行われ、得られた試料は前記ウェハ 搬送ユニット103を介して研磨プラテン105に送られる。

研磨プラテン105においては図7のCMP工程(C)が行われ、得られた試料は前記 洗浄ユニット106で洗浄の後、前記ウェハカセット保持部102に戻される。なお、ウ ェハ搬送ユニット103には、研磨プラテン104および105で処理され純水が付着し たウェハを搬送するウェットユニットと、ウェハカセット102A~102C、洗浄ユニット106および炉107から送られる乾燥状態のウェハを搬送するドライユニットとが 含まれる。

図 8 の C M P 装置 1 0 0 を使うことにより、図 7 の(A)~(C)の工程を枚葉プロセ スにより、他の工程と協同しながら効率的に実行することができる。

なお図8のCMP装置100において基台上に炉107が設けられていない場合には、 研磨プラテン104で処理された図7の(A)の状態の試料を外部の炉に搬送することに より、所望の処理を行うことが可能である。

なお本実施例では図7Bの熱処理工程を、大気圧の窒素雰囲気中において行う例を説明 したが、前記窒素雰囲気に非酸化性ガス、例えば水素ガスを添加することも可能である。 またこの熱処理を133×10<sup>-5</sup>Pa(10<sup>-5</sup>Torr)以下の真空雰囲気において行う ことも可能である。前記熱処理工程の温度が250 よりも低い場合には、図7の工程( B)において十分な応力の緩和が達成されず、前記Cu配線パターン34A中に応力が残 留してしまう。一方、前記熱処理工程の温度が500 を超えると、特に層間絶縁膜とし て低誘電率有機絶縁膜を使っている場合、層間絶縁膜が熱処理に耐えられなくなる。この ことから、図7の工程(B)における熱処理は、250 ~400 の範囲の温度で行う のが好ましい。

さらに、本実施例においてCu配線パターン34Aを形成した場合、図7の(C)の構造に対して先の実施例の酸化処理および酸化膜除去処理を行うことも可能である。

さらに以上の各実施例において C u 配線パターン 3 4 A は銅合金であってもよい。 以上、本発明を好ましい実施例について説明したが、本発明は上記の実施例に限定され るものではなく、本発明の要旨内において様々な変形・変更が可能である。 【産業上の利用可能性】

本発明によれば、層間絶縁膜中の配線溝を充填するように形成された金属配線パターン 中の結晶粒界に酸素を導入することにより、かかる結晶粒界に沿った金属配線パターン表 面への金属元素の拡散が抑制され、かかる多層配線構造を有する半導体装置の動作中、例 えば通電試験の際に多層配線構造を構成する金属配線パターンに生じるボイドなどの欠陥 の発生が抑制される。また本発明によれば、前記金属配線パターン表面に凹凸が、酸化膜 の形成および除去工程の結果、金属配線パターン中の結晶粒のモフォロジーに対応して形 成され、これに伴い金属配線パターン表面に沿った金属原子の拡散距離が増大する。その 結果、金属原子の金属配線パターン外部への、拡散による流出が抑制される。

また本発明によれば、化学機械研磨を行った後の状態で金属層を熱処理することにより 、前記金属層中に残留している応力が効果的に緩和される。かかる応力の緩和に伴い前記 金属層の表面には金属原子のストレスマイグレーションにより先に図3A,3Bで説明し たような突起が形成されることがあるが、本発明ではその後で金属層の表面を平坦化する ことにより、このような突起が除去され、その結果、表面が平坦化され、しかも応力が完 全に緩和された金属層あるいは金属配線パターンが得られる。特に前記熱処理を、前記化 学 機 械 研 磨 の 結 果 、 前 記 配 線 溝 中 に 金 属 配 線 パ タ ー ン が 形 成 さ れ た 状 態 で 行 っ た 場 合 に は 、その後の平坦化工程は単にバリアメタル膜を層間絶縁膜表面から除去するだけのわずか な 研 磨 処 理 で 十 分 で あ り 、 平 坦 化 工 程 に よ り 金 属 配 線 パ タ ー ン 中 に 再 び 残 留 応 力 が 導 入 さ れるのが効果的に回避できる。このような金属層中の残留応力は、例えば図1GのCu層 3 4 の 場 合 、 再 結 晶 化 お よ び 結 晶 粒 成 長 の た め に 行 わ れ る 熱 処 理 の 結 果 、 C u 層 3 4 の 全 体としては緩和されているものの、このような厚いCu層34が形成された状態で熱処理 を行っただけでは、Cu層34の内部には局所的な残留応力が存在していると考えられる 。 ま た 、 図 1 日 の 化 学 機 械 研 磨 の 際 に も 、 前 記 金 属 配 線 パ タ ー ン 中 に 新 た に 残 留 応 力 が 導 入される可能性がある。本発明は、このような従来の問題点を解決することができる。 【手続補正3】

【補正対象書類名】図面 【補正対象項目名】全図 【補正方法】変更



【図1A】

【図18】

【図1C】

【図2】







## 【図3】





【図4】



【図5】

【図6】





【図7】







	INTERNATIONAL SEARCH REPOR	RT	International application No.		
			PC1/JF	02/13677	
A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER Int.Cl <sup>7</sup> H01L21/3205, H01L21/768					
According to	o International Patent Classification (IPC) or to both na	tional classification a	nd IPC		
B. FIELD	S SEARCHED			~	
Minimum d Int.	Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) Int.Cl <sup>7</sup> H01L21/3205, H01L21/768				
Documentat Jitsı Koka	Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searchedJitsuyo Shinan Koho1922-1996Jitsuyo Shinan Toroku Koho1996-2003Kokai Jitsuyo Shinan Koho1971-2003Toroku Jitsuyo Shinan Koho1994-2003				
Electronic d	Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)				
C. DOCU	MENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT				
Category*	Citation of document, with indication, where ap	propriate, of the relev	ant passages	Relevant to claim No.	
X	JP 2001-284355 A (Sony Corp. 12 October, 2001 (12.10.01), Par. Nos. [0040] to [0045]; F (Family: none)	), Tig. 4		7,8	
х	JP 2002-33385 A (Toshiba Cor 31 January, 2002 (31.01.02), Par. Nos. [0006] to [0008]; F (Family: none)	p.), Figs. 1 to 2		7,10,11	
х	JP 2001-44200 A (Hitachi, Lt. 16 February, 2001 (16.02.01), Full text; Figs. 1 to 11 (Family: none)	d.),		12-17	
Further documents are listed in the continuation of Box C.					
<ul> <li>Special categories of cited documents:</li> <li>"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance</li> <li>"E" earlier document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)</li> <li>"O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means</li> <li>"O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means</li> <li>"C" document published prior to the international filing date hut later</li> <li>"C" document published prior to the international filing date hut later</li> </ul>				mational filing date or complication but cited to erlying the invention claimed invention cannot be red to involve an inventive claimed invention cannot be p when the document is o documents, such a skilled in the act family	
than the priority date claimedDate of the actual completion of the international search 07 April, 2003 (07.04.03)Date of mailing of the international search 22 April, 2003 (22.04.03)				ch report .04.03)	
Name and m Japa	ailing address of the ISA/ nese Patent Office	Authorized officer			
Facsimile N	o	Telephone No.			

Form PCT/ISA/210 (second sheet) (July 1998)

	INTERNATIONAL SEARCH REPORT	International ap	phoation No. TDO2/13677
			JEUZ/IJ0//
C (Continua	tion). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		····
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the	relevant passages	Relevant to claim No
A	JP 2001-257209 A (Kobe Steel, Ltd.), 21 September, 2001 (21.09.01), Full text; Figs. 1 to 2 (Family: none)		1-11,18
A	JP 11-186261 A (Fujitsu Ltd.), 09 July, 1999 (09.07.99), Par. Nos. [0023] to [0049]; Fig. 1 (Family: none)		12-17
A	EP 982771 A1 (LUCENT TECHNOLOGIES INC 01 March, 2000 (0.03.00), Full text; Fig. 1 & JP 2000-77527 A Full text; Fig. 1 & US 6297154 B1 & KR 20000175	28 A	12-17

Form PCT/ISA/210 (continuation of second sheet) (July 1998)

(29)

国際調査報告 国際出願番号 PCT/JP02/13677 発明の属する分野の分類(国際特許分類(IPC)) Α. Int. Cl<sup>7</sup> H01L21/3205, H01L 21/768 調査を行った分野 R. 調査を行った最小限資料(国際特許分類(IPC)) Int. Cl'H01L21/3205, H01L 21/768 最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの 日本国実用新案公報 1922-1996年 日本国公開実用新案公報 1971-2003年 日本国実用新案登録公報 1996-2003年 日本国登録実用新案公報 1994-2003年 国際調査で使用した電子データベース(データベースの名称、調査に使用した用語) 関連すると認められる文献 引用文献の 関連する カテゴリー\* 引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示 請求の範囲の番号 Х JP 2001-284355 A (ソニー株式会社) 7,8 2001.10.12, 段落番号【0040】-【0045】, 図4 (ファミリーなし) 7, 10, 11 JP 2002-33385 A (株式会社東芝) Х 2002.01.31, 段落番号【0006】-【0008】, 図1-2 (ファミリーなし) x C欄の続きにも文献が列挙されている。 □ パテントファミリーに関する別紙を参照。 \* 引用文献のカテゴリー の日の後に公表された文献 「A」特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示す 「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって もの 出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論 「E」国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日 の理解のために引用するもの 以後に公表されたもの 「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明 「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行 の新規性又は進歩性がないと考えられるもの 日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する 「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以 文献(理由を付す) 上の文献との、当業者にとって自明である組合せに 「O」ロ頭による開示、使用、展示等に言及する文献 よって進歩性がないと考えられるもの 「P」国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願 「&」同一パテントファミリー文献 国際調査を完了した日 国際調査報告の発送日 22.04.03 07.04.03 国際調査機関の名称及びあて先 特許庁審査官(権限のある職員) 9733 4L日本国特許庁(1SA/JP) 早川 朋一 FL 郵便番号100-8915 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号 電話番号 03-3581-1101 内線 3496

(30)

様式PCT/ISA/210(第2ページ)(1998年7月)

_	国際調査報告	国際出願番号 PCT/JP02/13677		
<u>C(続き).</u>	関連すると認められる文献			
引用文献の   カテゴリー*_	   引用文献名 及び一部の箇所が関連するとき!	は、その関連する箇所の表示	関連する  請求の範囲の番号	
X	JP 2001-44200 A (株式会 2001.02.16,全文,図1-1 (ファミリーなし)	会社日立製作所)	12-17	
A 🧭	JP 2001-257209 A(株式 2001.09.21,全文,図1-2 (ファミリーなし)	、会社神戸製鋼所) 2	1-11, 18	
A	JP 11-186261 A(富士通柄 1999.07.09, 段落番号【0023】-【0049】, (ファミリーなし)	株式会社) 図1	12-17	
A	EP 982771 A1 (LUCENT TECH 2000.03.01,全文,図1 & JP 2000-77527 A, & US 6297154 B1 & KR 2000017528 A	NOLOGIES INC.) 全文,図1	12-17	
	·			

様式PCT/ISA/210(第2ページの続き)(1998年7月)

フロントページの続き

(72)発明者 堀内 博志
 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号 富士通株式会社内
 (72)発明者 宮嶋 基守

神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号 富士通株式会社内 Fターム(参考) 5F033 HH1 HH18 HH21 HH32 HH33 JJ01 JJ11 JJ18 JJ21 JJ32 JJ33 KK11 KK19 KK21 KK32 LL03 MM01 MM02 MM12 MM13 MM26 NN06 NN07 NN12 PP15 PP16 PP27 PP33 QQ00 QQ09 QQ11 QQ25 QQ37 QQ48 QQ49 QQ53 QQ59 QQ63 QQ73 QQ89 QQ91 RR01 RR03 RR04 RR06 RR09 RR21 RR25 SS03 SS15 SS22 WW02 WW03 XX01 XX05 XX19

(注)この公表は、国際事務局(WIPO)により国際公開された公報を基に作成したものである。なおこの公表に 係る日本語特許出願(日本語実用新案登録出願)の国際公開の効果は、特許法第184条の10第1項(実用新案法 第48条の13第2項)により生ずるものであり、本掲載とは関係ありません。